

令和7年度 第1回 函南町総合教育会議 議事録

<p>日 時 会 場 出 席 者</p>	<p>令和7年8月27日(水) 午後1時10分から午後2時40分 函南町庁舎 2階 大会議室 函南町 町長 仁科 喜世志 函南町 教育長 久保田 浩子 函南町 教育委員 渡邊 博文、小永井 博之、林 千枝</p>
<p>【開会】 事務局 (岩谷教育次長)</p> <p>仁科町長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回函南町総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、当会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます教育次長の岩谷と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>函南町総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、函南町の教育に資する協議を行うため開催している会議でございます。</p> <p>なお、教育委員の勝俣委員ですが、本日は体調不良のため欠席となります。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして、これより会議に入りますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>本日の資料は5点ございます。</p> <p>1点目が「次第」となっております。次第の裏が名簿となっております。2点目が「座席表」でございます。こちらは片面印刷となっております。3点目が「資料1」で、右肩に「資料1」と書いてある資料です。4点目が「資料2」、同じく右肩に「資料2」と書いてある資料です。5点目が「資料3」です。同じく右肩に「資料3」と書いてある資料です。</p> <p>資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは開会にあたりまして、仁科町長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。</p> <p>仁科町長、お願いたします。</p> <p>皆様こんにちは。</p>

<p>事務局 (岩谷教育次長)</p> <p>久保田教育長</p>	<p>8月もあと数日で、9月のカレンダーになるわけですが、毎日、全国の天気概況を見ますと、猛暑日ということがニュースで流れます。皆様方も、ご自愛のほどお願いをいたします。</p> <p>さて、岩谷教育次長から、さきほどお話がございましたけども、第1回令和7年度の総合教育会議ということで、教育委員の皆様方、また事務方の説明員の皆様方にお集まりをしていただきました。</p> <p>案件としましては、皆様方にお諮りするのが1点、それから報告が2点ございます。ご意見、またご提言等々をいただくこととなりますけども、よろしくお願いいいたします。</p> <p>また、小学校・中学校の夏休み期間での、中学生の中体連における活動、活躍は目覚ましいものがありました。2つの中学校に所属する2年生と3年生が、陸上競技1,500mの東海大会、全国大会に出場、裾野の野球クラブに所属している函南中学校の生徒が、静岡県代表としてアメリカ大会に出場し優勝したという報告を受けました。</p> <p>昨日はここで、静岡県東部の5つの市町の中学生が所属するソフトボールチーム「ブルースター」が、県大会準優勝、東海大会優勝、全国大会では2回戦まで進出しベスト16という報告を受けました。</p> <p>本日の報告案件にも、部活動の取り扱いに関するのですが、今、中学生は頂点を目指すのか、底辺を広げるのか、いろんな考え方、捉え方もあろうかと思えますけども、今日は忌憚のないご意見もいただき、限られた時間ではございますけども、総合教育会議を進めさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいいたします。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。 久保田教育長、よろしくお願いいいたします。</p> <p>皆様、改めましてこんにちは。町長からもございましたが、非常に暑い夏、そして今にいたっても、蒸し暑さが続いています。そんな中ですが、今日は函南町の小・中学校で2学期のスタートを迎えました。 私も今朝、函南中学校の方に出向きまして、子供たちの登校の</p>
---------------------------------------	---

<p>事務局 (岩谷教育次長)</p>	<p>様子を見てきました。</p> <p>ここ数年、子供たちの挨拶が非常に良くなりまして、青少年健全育成の地区の推進委員の皆様にも、町の挨拶運動の際に街頭に立っていただいているのですけれども、その方々からも、小中学生の挨拶が爽やかで非常にいいよ、そして自分から元気よくやってくれる子供たちが増えているよ、というようなご意見をたくさんいただいているところです。</p> <p>やっぱり学校は地域とともに、そして家庭を中心にやっていくことを挨拶一つとっても、非常に大事だと思います。函南町の教育は、今後も学校・家庭・地域、そこが一つになり、協働して子供たちに対する町の教育力を高めていきたいというふうに思っています。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、本日、午前中の定例の教育委員会からの引き続きの総合教育会議となります。お疲れのこととは思いますが、ご忌憚のないご意見、ご要望をお聞かせ願えるとありがたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここからの議事進行は、仁科町長をお願いいたします。</p> <p>仁科町長、よろしく願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、ここからは着座のままの発言ということで、教育委員の皆様方、説明員、事務局につきましても、同様な形で進めさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、発言につきましては、恐れ入りますが、挙手をしていただき、私が指名いたしますので、その後、マイクをご使用のうえ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1号の「教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について」に関して、構成員の皆様にも、次第の議事について協議をしていただくものでございます。</p> <p>なお、同条第2号に規定する「児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が及ぶ恐れがあると見込まれる場</p>

<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>合等の緊急の場合に講ずべき措置」に関する議事はございません。</p> <p>それでは、議事（１）の「乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事（１）「乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」でございます。よろしくをお願いいたします。最初に配布した資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料１、表紙のついた説明資料、クリップ留めで付けさせていただきました「参考資料１－１」、「参考資料１－２」となります。不足のものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>まず、説明資料１ページをご覧ください。</p> <p>１、「乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは」、保護者と共にこどもの育ちを支え、こどもの豊かな成長を促すことを目的に、保護者が働いていなくても、時間単位で保育所等を利用することができるということでございます。</p> <p>令和６年６月に公布された、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、生後６ヶ月から満３歳未満で、保育所などに通っていないこどもを育てている家庭が、利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設されました。児童福祉法において、乳幼児等通園支援事業として規定されています。</p> <p>この制度は令和７年４月１日から制度化され、令和８年４月１日から全自治体で実施することになっております。</p> <p>２、「実施主体」。実施主体は市町村とする。なお、市町村は、適切に本事業を実施できると認めた者に委託等を行うことができるとなっております。</p> <p>３、「実施方法」。(１)、対象となるこどもは、保育所、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない０歳６ヶ月から満３歳未満のこどもが対象でございます。</p> <p>参考資料は１－１、こども家庭庁から出ている、「こども誰でも通園制度について」を参考としてください。</p> <p>(２)、利用可能時間は、こども１人当たり月１０時間を上限。</p> <p>(３)、実施事業所は、乳児等通園支援事業の認可を受けた保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼</p>
------------------------	--

稚園、子育て支援拠点、企業主導型保育施設、認可外保育施設、児童発達支援センター等において、実施することができるとなっております。

本日配付の説明資料では、現状、実施場所については検討中となっておりますが、先週になります、事業を検討していた最後の1保育所から、この事業に参加する旨の確認が取れましたので、民間3保育所に委託を実施する予定でございます。

実施予定の保育所は、認可保育所では「函南さくら保育園」、小規模保育事業所では「仁田ふじさん保育園」、「保育所グローアップ函南園」の合計3園になります。

(4)、事業の内容は、利用方式、定期的な利用方式若しくは定期的でない柔軟利用方式、又は定期的と柔軟利用の組み合わせなど、町や事業所において、利用方法を選択して実施することができる、となっております。

実施方式は、乳児等の通園支援事業の設備及び運営に関する基準に定める一般型事業、こちらは、さくら保育園が該当になります。又は余裕活用型事業、これは小規模保育所となりますので、仁田ふじさんと、グローアップにより実施をいたします。

一般型事業とは、定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受入れを行う方式であり、余裕活用型事業とは、事業所に係る利用児童数が利用定員総数にいかない場合において、定員の枠を活用して整備を行う方式であります。

次のページをお願いします。

開所日数、実施事業所の開所の日数は、ニーズや受入体制を考慮のうえ、適切に設定することができるとなっております。

以下、「エ」から「カ」までの実施方法について記載しておりますので、ご確認ください。

4、「利用の単価、加算について」、でございます。

単価につきましては、0歳児が1時間当たり1,300円、1歳児、1時間当たり1,100円、2歳児、1時間当たり900円というかたちとなっております。

加算については、障害児、医療的ケア児、要支援家庭の子どもが加算対象になります。金額は記載のとおりとなります。

5、「保護者負担」は、子ども1時間当たり300円程度というかたちで考えております。

6、「経過と今後の予定」は、令和6年6月、児童福祉法で乳

幼児等通園支援事業として規定。令和7年7月、実施事業者に登録意向を確認しております。そのうちに、小規模事業保育所を実施予定、余裕活用型になります。認可保育所検討中、ここに、検討中と記載されていますが、先ほど申しましたとおり、検討中の認可保育所、函南さくら保育園は、先週この事業を実施したいということで連絡がきました。

令和7年7月に、文教厚生部会の全委員と検討しております。

令和7年8月、アンケート調査を実施いたしました。アンケート対象者は6ヶ月～3歳未満の子どものいる保護者全員で、対象者は0歳児が163人、1歳児55人、2歳児35人の合計253人にアンケート調査をしました。

アンケート先で、0歳児が163人と多いのは、産後明けの育休で職場復帰していない対象者が多いためというかたちになっております。

回答につきましては、253人中114名で、回答率は45%でした。1歳児、2歳児の回答が多かったというかたちになっております。

事業を利用したいかという質問に対して回答した76%、約3分の2の方は利用したいと答えており、利用時間については月10時間利用するというものは約半数いました。回答した4割の方はですね、利用してみないとわからないという回答をいただきました。

子育て誰でも通園制度に対して、の関心の高さがアンケート結果から見てわかりました。

続きまして、令和7年の8月に、例規委員会でこちらの件を検討しております。

9月に、部長会議と企画会議を実施予定でございます。

12月に、こちらの方の条例を、議会に提出する予定でございます。

ホームページによる広報は1月に予定しております。

事業全体のイメージになります。参考資料の1-2をお開きください。

こども家庭庁から出ている、利用者・事業者・町の役割のイメージ図になります。

利用者の利用申請から始まりまして、町の審査・利用認定、その後利用者・こどもの情報登録、事業者の検索、選定、事業者

<p>仁科町長</p>	<p> においての面談・予約を経て、登園・利用・降園・利用者の保護者負担額の請求・支払となっております。利用状況に応じた町への給付申請というかたちの流れとなっております。 説明は以上となります。 ご審議の程よろしくお願いいたします。 ただいまの説明についてご質問やご意見等をお伺いいたしますけれども、何でも結構でございますから、挙手の程お願いいたします。 </p>
<p>小永井委員</p>	<p> 大変素晴らしい制度ですね。金額的な負担も 300 円ということで大変よく考えられているかなと思います。 その中で 1 点質問がございます。 時間、月 10 時間というふうになっておりますが、中にはですね、今月私は 3 時間しか利用しなかったと、翌月になって、例えば、前月は 3 時間だったから、10 時間を今月はオーバーしてもいいんじゃないかとか、そういうような言い方を言われる方も中にはいらっしゃると思うんですね。10 時間が最低限なのか、それとも多少その辺で柔軟に対応されるのか、ということをお聞きしたいと思います。 それと、もう一点、ちょっとこの支援制度とは離れちゃうかもしれないんですけども、ベビーシッター制度みたいなものが函南町にあって、公的にそれらで負担されてベビーシッターを頼めるような状態なのか、そういう制度があるのかなのかってことも併せてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。 </p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p> はい。今の 2 点程ございまして、まず 1 点目でございますけれども、最大限 10 時間以上使えるかということと、持ち越しができるかという話がございましたけれども、基本的には持ち越しはできませんので、10 時間以上、こういう場合ですね、その事業所が預かり事業みたいなかたちでやったとかですね、別の事業として使用するという事は可能だと思います。 料金につきましては、若干その辺の違いは出てきますけれども、その辺の使い勝手というのは、利用者に任されているというかたちで、2 点目になりますけれども、ベビーシッターという言葉がいいのかどうかわかりませんが、子育て支援課の方で </p>

<p>小永井委員</p>	<p>はですね、ホームスタートとかですね、その辺のかたちの中で支援をするなど、そういうホームスタート事業というかたちになりますけれども、1週間か、1日か、というかたちの中で設定をしてやって、そちらの支援制度というやつもでございます。</p> <p>それを事業とされている方も結構おりますので、ホームスタート事業はNPOの法人がございますので、そちらと比較をして、発信をしているというかたちをとっております。</p> <p>すみません。そのベビーシッター的なものなんですけども、それって上限として何歳までっていうのは、上は決まっているんでしょうか。</p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>基本的には全員未就学児になっております。また、福祉の方のですね、また別の制度があるのかっていうのは、その辺はすみません、今お答えができないのですが、子育て支援課の事業に関しては未就学児というかたちで線を引いております。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>他にいかがですか。</p>
<p>林委員</p>	<p>はい、一点お願いします。</p> <p>今こちらの方、1人当たり月10時間という上限があると思うんですけども、これは1日で何時間まで預けても大丈夫ですか。1日で10時間ということはないと思うんですけど、あと多めに預け、預けた場合、お弁当を持たせるので、お弁当を食べさせてくださいっていうような、そういうシステムは特には設けないのですか。</p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>はい。今のですね、お弁当のシステムは、その事業所に任されております。出さないで弁当を持ってくるということも可能でございますし、利用者の時間によって、その辺のお弁当の時間に入るのかというかたちもあります。</p> <p>事業所によってですね、昼を抜かしたかたちの中の午前中、例えば2時間、3時間とかですね、そういうかたちの中で事業者が時間設定をしているということもございます。</p> <p>制度的にはですね、1人1日1食というかたちになりますので、何の理由でもOKですよというかたちになっておりますの</p>

<p>仁科町長</p>	<p>で、例えばですね、ママ友とランチをするだとかですね、そのような理由でもOKとなっておりますので、その辺はですね、事業所の方で時間設定をするというかたちになっております。</p> <p>基本的には、そちらの方で通所時間が決まっておりますので、その範囲内で時間設定を事業者がするというかたちになっております。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>すいません、一つお願いいたします。</p> <p>あの、事業所が3事業所ということで今お話がございましたが、時間的に、あるいは都合的にとか、その方のいろんな事情の中でお預けになると思うんですが、3事業所で今アンケート取られた方達の人数からするとですね、非常にお願いしたいと思われる方が多いような気がいたしますが、偏ってですね、ある事業者にたくさんのお子さんがですね、預けられるようなとき、何かあった場合にはその1ヶ所で何か預かるかたちが可能なんでしょうか。</p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>こちらに関しましては抱えるということは基本的にはないというかたちになっております。それをですね、国の方が登録制度を改正しておりますので、そこで定員に対して何人まで見れますよ、というかたちの中の登録をします。</p> <p>そういうかたちの中で認定しますので、基本的にはそのキャパ、これ全員が来てしまうという話になると、おそらく、何日前までには申し込みをしてくださいという決まりがしっかりありますので、それに基づいたかたちの中で、基本的には預けることになると思うんです。</p> <p>基本的に、大体15日前ぐらいに登録をするというのが一般的というかたちでやっておりますので、先ほどですね、253人と言いましたのも、その内の163人はですね、0歳児でございまして、対象者が2歳児になると、例えば35人しかいませんので、非常にいつもは少ないかたちの中で、こちらの事業が始まるというかたちになろうかなと思います。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>以上です。</p> <p>他にはどうですか。</p> <p>少しいいですかね。資料の6番で、経過と今後の予定ということでご説明してもらいましたが、付け加えされたのが、広報の1月号で周知の予定ですという説明がありましたよね。それで、利用者というものの公募っていうんですかね、保護者が4月以降、さくら保育園なり、グローアップなり、仁田ふじさん、とかそういうものの年齢構造によってなんだと思いますけども、実際の受け入れのことを、住民の皆さん方へのアプローチってのはいつ頃から始まるんですか。</p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>はい、先ほど1月に広報、ホームページという話をさせてもらいましたが、事務処理の都合上、広報の前に議会での承認が必要となりますので、12月議会に上程し、議決後にご案内をしたいと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>利用者に関しましては、それが通りましたら直ちにですね、そちらの方のシステムの方の入力をした中で、申し込みが開始されるということになり、そうしますと、ここに書いてあるとおり、12月議会に上程していくということでもいいですね。</p>
<p>子育て支援課 大川課長 仁科町長</p>	<p>はい。</p> <p>これは変わらないんですね。</p> <p>そして、附則の中で4月1日からとあるんですが、施行の日からやることになるんですけども、ちょっと前の説明だとこれ、規則と要綱も制定しなければ、セットですよ。そして、ホームページ、1月の広報、実質的には、他の、例えば保育園の園児の募集、新年度の募集というのは、もっと早いですよ。</p>
<p>子育て支援課 大川課長 仁科町長</p>	<p>はい。</p> <p>でも、今度こちらは預ける側の結構自由さっていうか、融通性があるから、なかなか前もっての要望っていうか、希望制を出すという話があったんですね。1ヶ月10時間っていう話だと、あつ</p>

	<p>という間に時間が来てしまう部分もあろうかと思うのですが、実際要望を受けて、どの辺まで固定して、その3つも人数って決まってくるものなんですけど、非常に流動的なような気がするんですよ。</p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>はい、先ほどご説明させてもらった小規模保育園に関しては、10名が定員というかたちになっておりますので、例えばですけれども、10名に今、2名はそこで見ることができるといのは余裕があったというかたちであり、一般型につきましては、さくら保育園が対象なんですけども、さくら保育園、今ですね、例えば定員については、まだそこまでは詰めていないものですから、人数はそちらの事業所で設定ができるというかたちになっております。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ただ、心配するのはね。マンパワーも余裕を持ちすぎて確保するわけにはいかないじゃないですか。それで4月以降からスタートするという話になると、確実な数字を早めに提示してやるっていうことがやはり、ただし条例上の12月議会というものがあって初めて動き始めていくということになると、その辺の時間が非常にタイトというか、きついですよね。</p> <p>まずは、民間の保育園になってくるわけだから、その辺もいろいろなかたちで配慮していかないと、保育士の配置だとか、マンパワーの関係は、ある程度時間に余裕を持たせておかないと、4月のスタートが大変になるような気がして、私は危惧するんですよ。</p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>はい、今ですね、ちょっと言われたかたちなんですけども、そのマンパワーというかですね、人員の確保、エッセンシャルワーカーというかたちになっておりますけれども、そういう話しの中でですね、さくら保育園とも話しをしておりますして、支援センターの職員が、こちら事業にはなるというかたちですので、新規に採用したかたちの中ではなくても、今の枠の中の事業と一緒に並列して、事業を行うという話しをしておりますので、その人数に合わせたかたちの中で、例えば3人だと、5人だとかっていう定員設定をします。そこは今後、その含めたかたちで詰めていきたいと考えております。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>はい、もう1点教えてください。</p> <p>小山町の受け入れる記事が載ってたと思うんですよ。小山町の記事を読んだときには全て町の施設で受け入れるという事だったと思うんですね。</p> <p>今回、町の方は民の方をお願いをするということで、それはもう委託のような話になるんだと思いますけども、委託の話と直営の話、この差はどこにあるんでしょうか。</p>
<p>子育て支援課 大川課長</p>	<p>はい、町の方はですね、やはり職員の配置にプラスアルファで、どこかの施設でやるという話になりますと、もう現状のかたちの中の保育士が対応できる、というかたちなんですけれども、この新規でやるという話ならば、基本的には新規に新しく職員を配置して、そちらの事業を進めるというかたちになります。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>それで、基本的には、小山町、確かに全部全て公共で、という話になっております。</p> <p>同じ近隣ですと、今も沼津市が1ヶ所しかまだやってないんですけども、それが駅前のセンターで、それは公的にやっております。</p> <p>三島市に関しましては、三島市は公が1ヶ所というかたちで、今回、基本的には何が違うのかというと、給与費もですね、民間での国の方の給付の方の費用は全く変わらないという感じであって、個人的なやりとりみたいに聞こえるかもしれないけど、沼津市でも三島市でも、試行でスタートしているからいいんですよ。</p> <p>函南町は試行スタートではなく、来年4月からいきなり本格運用がスタートすることになる。そして、それを委託でお願いをするということだから、かなりの予備知識と、経験はないんだけど、その試行でやっているところの状況を把握していくということが求められると思うんです、私は。</p> <p>そんなことを、ぜひお願いをいたします。</p>
<p>子育て支援課 大川課長 仁科町長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>この案件につきましてはよろしいでしょうか。 それでは次の方へ、移らせていただきます。</p>

<p>学校教育課 平田指導主事</p>	<p>続いて、議事（２）の「報告事項について」の（ア）、「中学校部活動の地域連携に向けた取り組みの進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、私からは「資料２」、「中学校部活動の地域連携に向けた取り組みの進捗状況について」、ご報告させていただきます。</p> <p>資料ですが、ページ番号が５ページまでの報告資料と、「参考資料２」が６ページから７ページにわたり掲載されています。ご確認ください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料１ページをご確認ください。</p> <p>「中学校部活動の地域連携に向けた取り組みの進捗状況について」です。</p> <p>この報告で用いる部活動の実施形態に関する用語の定義を１番にまとめてあります。</p> <p>「地域展開」とは、社会教育の一環であり、主体は自治体、クラブ、民間などになります。</p> <p>一方、「地域連携」とは、活動主体は学校であり、部分的に自治体や民間等と連携をとる運営形態です。部活動指導員の配置や合同部活動化などに着手し、地域展開への移行段階と捉えられます。</p> <p>また、「学校部活動」は、学校のみで運営を行う従来の部活動の形態です。この形態からの脱却が求められています。</p> <p>２番、「本町の現状」について報告させていただきます。</p> <p>中学校の生徒数は減少傾向であり、これに伴い教員数も減少することから、既存の学校部活動の維持は困難です。</p> <p>陸上競技など、一部の種目は地域クラブが受け皿となり得ますが、多くの種目が地域における受け皿不足に直面しています。</p> <p>野球部とサッカー部が合同部活動としての活動を令和７年度の８月から開始した一方で、他のチームスポーツについては部員数が多く、合同化に至っておりません。</p> <p>令和７年７月に町内の中学校教員を対象に実施したアンケート調査の結果、大多数の教員が休日の部活動指導を負担と感じており、要因として、休日勤務による時間的な負担と、専門性が求められる指導や審判等の技術的な負担が多かったです。</p> <p>令和５年度より、部活動を含む全ての教育活動を１６時半までに終える教育課程を編成していますが、休日の部活動指導につい</p>
-------------------------	--

ては、中学校教員以外の地域人材との連携が求められています。

「文化部について」です。

文化部として吹奏楽部、箏曲部、美術部、総合部、教養部などが設置されています。このうち吹奏楽部、箏曲部は、休日にも活動を行い、各種コンクールや祭典にも参加しているため、体育部同様に指導者の確保や教員の休日勤務等の課題を抱えています。

部活動地域展開をすぐに実施することが難しい状況ですが、部分的な地域展開を推進しながら、部活動指導員の配置や合同部活動化により、地域連携を進めていくことが必要と考えています。

また、「社会教育の体制について」です。

現在、中学生が参加可能な活動団体が複数登録されています。こちらにつきましては参考資料にまとめられております。

スポーツ以外の文化活動の団体もあり、現在、児童生徒向けの学習ポータルサイト等への掲載を行い、一人一台端末を活用した周知も進めています。

将来的には、部活動指導員や地域展開の受け皿の一つとしていきたいですが、一部の団体は、高齢化の課題に直面しています。

3番の「国及び本町の部活動改革の方向性について」です。

これまで国が掲げてきた「地域移行」という表現は、学校と地域の二項対立を想起させるということで、「地域展開」という名称に変更されています。

令和8年度からの「改革実行期間」では、休日の地域展開等に着手することを国が示しています。

本町においては、合同部活動、部活動指導員の導入によって、まず地域連携を推進していきたいと考えています。

2ページの下表には、これまでの部活動改革の進捗と今後の見込みを示してあります。

本町におきましては、国が示すスケジュールでの完全な地域展開に困難が伴う状況です。このような場合の部活動改革のあり方について、国は次のように示しています。

3ページをご確認ください。

まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進する。または、地域クラブ活動が困難な場合には、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保すること。

また、当面は平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定され、部活動指導員の配置について、次期改革

期間においても一定の範囲で支援を行っていくということです。これらを根拠として、今できる本町の実態に即した地域連携を推進していきます。

4番、今年度8月から開始した「合同部活動について」です。

対象となる部活動は、野球部とサッカー部です。活動場所については、丹那のスクールバスを利用する函南中の生徒に配慮し、以下のように決まりました。

8月に、2つの部活動で合同の保護者説明会を実施し、合同部活動の運営方法や活動方針等を共有しました。

最後に5番の「部活動指導員について」です。

部活動指導員は、運動部や文化部において、生徒の技術指導、安全管理、引率など、教員の負担を軽減するための町の会計年度任用職員です。

教員の負担軽減に加え、専門的な指導や社会に開かれた学校づくりの推進等が期待されています。部活動指導員の候補者としては、地域人材に加え、部活動指導を希望する町内小学校教員等も検討しています。

本務に支障をきたすことがないように、勤務時間の上限等の規定を設けることを予定しています。現在、来年度の導入に向けて例規等を整備中です。

7月実施のアンケートでは、中学校の部活動の約9割が、部活動指導員等の地域人材による補助、連携を希望しています。

一方で部活動にやりがいを感じている教員も一定数存在していることから、積極的に休日の指導にあたる教員と、指導を望まず、休日の負担を軽減していく教員とに段階的に働き方が分かれていく想定です。

部活動指導員が一斉に整備できないことから、顧問の状況、これは休日の指導を希望するか否かなどですが、部活動指導員とのマッチング状況などによって段階的に導入が進んでいきます。

現場のニーズが大きいため、町のホームページや広報誌等での公募についても、今後、協議会で検討していきたいと思っています。

以下の導入フローの図のうち、既存の学校部活動、黄色で示された部分ですが、この状態の分を減らしていきたいと考えています。

6番については「今後の予定」を示しております。お読み取り

<p>仁科町長</p>	<p>ください。 私からの報告は以上になります。</p> <p>報告等をいただきましたけども、皆様方からご意見等々を伺いたいと思います。</p>
<p>小永井委員</p>	<p>この夏から、野球部とサッカー部が合同部活動ということで開始されたと思うんですが、まだ始まったばかりでそんなに課題等は見つけられにくいかもしれませけども、何か課題とか、懸案事項等があれば教えていただきたいのが一点です。</p> <p>それから、最近新聞で、掛川市ですかね、令和8年度かな、8年度の夏頃に77クラブの全部活動を移行するっていうようなのが新聞記事に出てたと思うんですが、函南町においては、なんと言ったらいかな、あんまり年度を切らずに少しずつ少しずつ、今年度始めた合同部活動、それらのことを参考にしながら、少しずつ少しずつ進めて、先生方にとっては長期的な負担にはなるかと思うんですけども、少しずつ少しずつ課題を克服しながら、子供のためになるようなかたちで、地域移行を進めていっていただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>学校教育課 平田指導主事</p>	<p>はい、ご質問ありがとうございました。</p> <p>1つ目の合同部活動の課題についてですが、先ほどご説明したとおり8月8日に保護者対象の説明会を行いました。全体会では特に保護者から質問、要望等はなかったのですが、各部の分散会に分かれた後、いくつかの課題も見えてきました。</p> <p>1つは相手校に移動する生徒が生じますので、保護者負担の送迎の増加や交通安全上の心配などがあります。自転車を利用する生徒には、県条例に則り、保険加入やヘルメット着用を義務とするなど保護者にも徹底をお願いしたところです。</p> <p>通常時でも交通安全、登下校時の事故というものが心配されているところから、この休日の合同部活動においても事前に事故を減らす方向で働きかけていきたいなと思っています。</p> <p>また、子供の立場になると、現在、合同部活動化により部員数が増えておりますので、1人当たりの大会出場時間が減ってしまうというようなデメリットも想定されます。</p>

	<p>一方で、その分、エース大会への出場資格が満たされるということと、通常の練習で他校生徒との交流があり、人数も十分にあることから、練習メニューの充実なども期待されているのではないかと考えます。</p> <p>これらを理解した上で、保護者、生徒の意見を聞きながら、また運営方法を模索していきたいなと思っています。</p> <p>2つ目の掛川市、他の自治体の例を見ると、本町においても、年度を決めずに、というところでご指摘をいただきましたけれども、子供のためにということで、おっしゃっていただいたと思いますが、私もそのとおりだと思っています。</p> <p>現状、子供たちの中では、中体連大会を非常に楽しみに考えている生徒または保護者の皆様がいるかなと思っています。中体連大会は引退、一つの決め、節目となっているだけではなく、そこに向かうまでの過程で大きな教育的な意義があるのかなと思っています。</p> <p>自治体によっては、地域クラブ主導でクラブ化しているものもあるのですが、中体連の出場規定を満たせないというところも一つの課題となっていますので、中体連大会が存続する限りは、函南町においても学校部活動というものは残してあげたいなというふうに思っています。</p> <p>ただ、国の方針や、この町の状況というのも、刻々と変わっていきますので、ベストマッチしたかたちで部活動の在り方というものを考えていければなと思っています。</p> <p>また、ご意見いただければと思います。ご指摘ありがとうございます。</p>
仁科町長	他にご質問等ご意見ございますか。
林委員	<p>はい、一点お願いします。</p> <p>今、私の息子が東中のバスケ部に入ってるんですけど、クラブチームの方にも入ってるんですけど、一応練習生としてやっています。そちらのクラブチームの方の、いろいろ話を聞くと、三島とか沼津の方もちょっと地域移行だったり、いろんな話が出ていますので、何か多分、三島とか沼津の方が少し早く進んでいるのかなという気もするんです。</p> <p>何か大きな試合、大会がもしかしたらなくなっていくんじゃない</p>

<p>学校教育課 平田指導主事</p>	<p>いかってという話も聞いていて、先ほど中体連はもちろん存続すると思うんですけど、その前の地区予選、地区大会なんかなくなる。なくなってしまうと、部活をやっているモチベーションみたいなのがちょっと減ってきてしまうのかなってという懸念もあります。</p> <p>三島、沼津の話で函南はまだそこまで進んでないと思いますけど、近隣市町の地域移行に関する話や課題等の情報が入ってきているのかなってというのが気になる場所ですので、もしわかれば教えてください。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>バスケットボールの例で、今お伝えいただいたんですけれども、他の種目も同様な傾向かなというふうに考えています。</p> <p>バスケットボールでいいますと、今、三島沼津地区にはクラブチームというものが多数できておりまして、その中のクラブチームの一部は大会の出場規定を持ってリーグ戦というもの、クラブのリーグ戦というものに出場しています。</p> <p>クラブのリーグ戦に出場するチームについては、中体連の出場資格は持っておりませんので、別々で、今クラブと中学校チームがすみ分けをしているのがバスケットボールの現状だと思います。</p> <p>種目によって中体連等で規定する出場資格等が違いますので、全て一概にそうとは言えないんですけれども、沼津三島のクラブについても広域化しておりまして、所属選手は、その市内だけではないという状況があります。いろんな方が所属しているチームというものも増えてきているかなと思います。</p> <p>地区大会としてそのようにクラブチームに選手が流れていってしまう状況の中で、部活動に所属してくれている生徒さん達の地区大会をどのように保障していくかということですが、中体連、中学校のチームの規模は正直縮小しております。</p> <p>各種目において、合同部活動であったり、部員数の減少っていうのはどの自治体にも当てはまることで、地区大会に参加するチーム数が減少傾向です。</p> <p>ただ、中体連の予選大会としては、確保したいということで、場合によっては、今、田方地区で予選をしておりますけれども、郡市をまたいでですね、統合して、例えば、田方地区以外の地区</p>
-------------------------	--

<p>仁科町長</p>	<p>と、統合して大きな支部をつくって、そちらで予選を行ったりというところで、この予選大会もしっかり存続できるように中体連も規定を定めているところです。</p> <p>以上です。</p> <p>他にはどうですか。</p> <p>まず、一点伺いますけど、2市1町って旧田方郡で16時半って、もう3年目を迎えましたよね。</p> <p>3年目を迎えているいろんな課題が増えたり、また先生方の負担の軽減にもなっているのかはわかりませんが、またこれから合同チームになったら練習場所へ移動したりするっていうことの16時半って、どれだけ平日に部活動って費やされるものですか。平均でお願いします。</p>
<p>学校教育課 平田指導主事</p>	<p>通常、平日と休日で分けて考えていますが、平日の部活動については、2時間以内となっておりますので、仮に平日に他校の相手コートを使用しようと思うと、その2時間後からの移動時間に削られてしまいますので、町長のご指摘のとおり、効率の悪いものになってしまうかなと思いますし、それが今後の課題の一つかなと思っております。</p> <p>現状、函南町においては、平日については自校での活動、自校でできる自主練習、チーム練習というものをメインに考えておまして、他校相手コートの行き来というのは、休日のみで考えております。</p> <p>休日についても、ガイドラインに従いまして、3時間以内となっておりますので、その移動の負担が増えてしまいますが、その定められた時間というものの中で充実した練習に費やしていただければと思います。</p>
<p>仁科町長</p> <p>学校教育課 平田指導主事</p>	<p>この旧田方地区以外の他地区では、平日の部活動って終わる時間ってどれぐらいに終わっているのですか。決めはあるのですか。</p> <p>はい。国の示すガイドラインは概ね共通しておりますので、平日に費やせる部活の時間は多くても2時間というところは共通していますが、完全下校の時間というものは、実際によってまだ</p>

<p>仁科町長</p>	<p>若干の違いがあります。</p> <p>田方地区については、この4時半に踏み切ったのは早かったのかなと思いますが、他地区も今、4時半に合わせて、4時半というのは教員の勤務時間になりますけれども、そちらに合わせて教育課程を編成するという動きが増えています。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他にいかがですか。</p> <p>この項は、「報告」ですので、これで閉めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、(2)の「報告事項について」の(イ)、「文化センター外壁修工事の概要について」、事務局からのご説明をお願いいたします。</p>
<p>生涯学習課 森田課長</p>	<p>はい、生涯学習課です。</p> <p>(2)の「報告事項について」の「文化センター外壁工事の概要について」説明をさせていただきます。</p> <p>資料3をご用意ください。表紙以降、A4の縦型1枚のものとなります。</p> <p>資料3の1ページ、1の「施設概要」です。</p> <p>文化センターは、昭和61年の開館以来、文化団体、老人会、各種団体など、世代を超えて多くの町民の方に利用されるとともに、かなみ学びの杜講座などの広く町民を対象とする生涯学習事業を、年間を通して実施し、文化活動の核となる施設となっております。</p> <p>また、文化活動の核となる施設であると同時に、函南町地域防災計画において、災害時における緊急物資集積所に指定されており、災害時における重要な施設となっております。</p> <p>一方で、文化センターは建築後39年以上が経過しており、老朽化が進行しております。</p> <p>老朽化対策につきましては、被害が出ている箇所を優先して対応することとしておりますが、併せて、施設の長寿命化も念頭に置き、予防保全による整備を進めていく必要があります。</p> <p>また、本町の財政運営にも大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、施設の老朽化対策に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが求められております。</p>

今後、施設整備に係る中長期的なスケジュールや費用を把握し、函南町公共施設個別施設計画に基づく目標使用年数を目指し、函南町公共施設等総合管理計画庁内推進委員会の検討結果を踏まえながら、計画的な保全を進めていくこととしております。

それでは、現在実施しております、文化センター外壁工事の概要について説明をさせていただきます。

資料3の1ページ、2の「工事概要」です。

文化センターの外壁につきましては、外壁タイル等の転落防止を未然に防ぐため、令和5年度に劣化診断を実施した結果、文化センター南側が日照の影響により、タイルの浮きが見受けられたため、優先的に改修工事を実施しております。

工事名につきましては、文化センター外壁改修工事、契約金額は3,388万円。

工期は令和7年5月28日から令和7年10月29日まで、請負業者につきましては、小野建設株式会社、令和7年7月末時点の工事進捗率は30%となっております。

活用しております補助金につきましては、地震・津波対策等減災交付金で、補助率は事業費の3分の1以内及び静岡県地震・津波対策等減災交付金の補助の3分の1を、さらに3分の1にした市町村振興協会の地震津波対策事業交付金も活用しております。

工事内容につきましては、仮設工も含め、外壁改修工が989㎡、鉄製の扉などの塗装工事一式となっております。

なお、工事期間中におきましても、文化センターは通常どおり開館をしております。

続きまして、同じく資料3の1ページの3番、「工法選定について」となります。

工法の比較検討の結果、メンテナンス・施工性、費用面の優位性から、外壁タイル剥落防止透明塗装工法というものを採用いたしました。

裏面になります、資料3の2ページ、外壁改修工事の工法比較検討表をご覧ください。

真ん中の赤色で示したものが、今回採用いたしました外壁タイル剥落防止透明塗装工法となり、この工法は壁面1㎡当たり4本から6本のアンカーピンを打ち込んだ後、ウレアウレタン樹脂を使用した強靱な塗膜によりタイルの剥落を防止するもので、塗膜

	<p>の透明性が高く、既存タイルの意匠性を確保できる他、既存タイル撤去の必要がなく、廃棄物処分に係る費用、時間を縮減することができます。</p> <p>なお、三島市のみしま聖苑におきましても、一部外壁タイルの改修工事を行いました。三島市は外壁改修工事工法比較検討表の一番左に記載されております、タイル撤去のうえモルタル修正及び塗装工法にて改修工事を行いました。函南町文化センターにつきましては、メンテナンス、施工性、費用面の優位性から、外壁タイル剥落防止透明塗装工法を採用し、現在改修工事を行っております。</p> <p>同じく資料3の2ページ下段の左側の写真が、令和7年7月末現在の文化センターの状況写真となり、仮囲いの中で作業を行います。</p> <p>また、右側の図が、今回採用いたしました工法、外壁タイル剥落防止透明塗装工法の施工断面図となります。外壁タイルにアンカーピンを打ち込み、その後、透明塗装工法を行うものとなり、アンカーピンと強靱な塗膜を固着させることにより、面で外壁タイルの剥落を防止するというイメージとなります。</p> <p>冒頭でご説明をさせていただきましたとおり、今後の施設の老朽化対策に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図りつつ、安心安全に施設を利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上で文化センター外壁工事の内容についての報告は終わります。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ただいまの報告説明等を含みましてのご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>施設は、やはり老朽化するっていうことは当然あるわけですが、長く保てるような方法っていうのは、やはり利用者の方からすると、お願いをしたいなという感じなんです。このいわゆる全てのものが仕上がった後ですね、どのくらいの長寿命化というのでしょうか、仕上がった建物はどのくらい、小さな修繕はあろうかと思いますが、長寿命期間というのはどのくらいになるのか、お話できることがありましたらお願いしたいと思います。</p>

生涯学習課 森田課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>皆様ご存知のとおりですね、文化センターについては、現在、大ホールの天井が一部耐震化不足ということで利用を休止してございます。これらについては、来年度以降、大ホールの天井改修耐震化工事を予定してございます。</p> <p>施設自体につきましては、函南町の公共施設等総合管理計画の中でも、概ね80年を建築当時からですね、目標に使用するという位置づけがされております。先ほど、ご説明をさせていただきましたとおり、文化センターについては、概ね40年が経過していますので、向こう40年ほど、施設の方につきましては利用していきたいというふうに考えています。</p> <p>しかしながら、老朽化のために、一部使用を中止しながら工事を進めていかなければならないような工事もあると思いますので、その辺については、予算の関係もございませうけれども、平準化、且つできるだけ開館をしながら、というかたちで計画を立てて、実施していきたいと考えております。</p>
仁科町長	<p>よろしいですか。他にはいかがですか。</p> <p>ご質問等、ご意見なければ、閉めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の議事につきましては、報告事項も含めまして以上で終了となります。</p> <p>続いて、次第の5、「その他」に移ります。</p> <p>予定されていましたが、報告以外、せつかくの機会ですので、どのようなことでも構いませんので、何かお話ししたいことがございましたら、「その他」の方としてご発言をお願いいたします。</p>
渡邊委員	<p>今日、午前中に定例教育委員会があったんですが、その時の資料で、昨今、子供達の出生する人数がですね、大変減少しているようなお話がございまして、将来的には、正直言って学校自体の存続なんかも、また、この間、いろいろな話し合いの中で出てくる可能性はあると思いますが、ただ、私いろいろな市町の行政のお話をうかがう中で、函南町っていうのは、非常に学校教育に対して、予算を回していただけるような町ではないかなと思っております。</p> <p>そういった中で子供が減少をしているのが、これからの教育行</p>

<p>仁科町長</p>	<p>政あるいは、函南町のまちづくりの中で、横ばいになり、増えていく方が、これからは大事ではないかなというふうに思うわけですが、その辺のところのまちづくりのお話で、やはり交流人口を増やすための専門家、定住人口を増やすための施策や、あるいは子供人口の増加を目指すような政策、若者はUターンできるような策はたくさんあるわけですが、予算のお話をできれば今日お伺いしたいなと思って来ましたので、これからの町政の中で、いろいろなかたちでの、何かお考えがありましたらお話しいただければありがたいなと思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まず子供の、同学年の人数の推移で一番わかりやすいのが「はたちの集い」で、例年約300人の該当者があり、270人、280人の出席者があるというのは、皆さん周知のとおりだと思いますけども、令和6年度の出生数は153人でして、これを、1学年の人数と考えると、今、2つの中学がありますが、1つの中学の1学年程度の人数しかいない、そんな実情がもう数字に顕著に表れるようになっています。</p> <p>令和6年度だけが特に出生数が少なかった訳ではなく、令和7年度も、令和6年度と変わらない状況となっております。ということは、函南町においては、現在のままでいくと、令和6年度以降の200人を切った出生数がこれから続いて、もっと減っていくだろうという予測がされます。</p> <p>それを受けて、先ほども人口の増、あるいは人口を維持する、並行に保つということですけども、全国的に人口は少ないわけですから、限られたパイを取りっこしてもしょうがないわけで、そういうことではなくて、函南町独自の人口増というものの、特効薬は基本的にはありません。</p> <p>しかしながら、今の人口をなるべく維持していく、増やすというのは、とてつもない難しさがありますけども、減らさないように維持していく、維持していくにおいても、人口の年齢の構造が大きく変わってきます。</p> <p>65歳以上が、これからは団塊の世代が今75歳以上になりましたけども、その人口割合は減ってきますけども、ただ人口構成として65歳以上の割合が増えることは確実であって、生産人口、あるいは義務教育の15歳までの人数の割合は非常に圧縮された</p>
-------------	--

場合になってくる。

そうしますと、今の文教施設等々を維持していくには物理的に難しくなってきます。今、第七次の総合計画を人口推移と、人口構成割合等々で検討に入りましたけども、2つの中学校、5つの小学校の継続は、今後、難しいところに入ってくるんだらうというのは、もうその考えを、除去する、排除するには難しい状況になっています。

そうしますと、廃校ということよりも、統廃合のかたちが出てこなければならぬのかなというふうに考えています。

近隣では、伊豆市の3つの中学が1つになり伊豆中学校が今年度スタートしましたけども、それでも、当町の1つの中学校の規模よりも小さい規模となっています。統廃合が目的ではなくて、現状、子供の数に合わせた規模での維持継続が、文教施設の中においては、必要に迫られているということになります。

しかしながら、それは物理的な減り方であって、社会的な動きによって、今の人口を維持していく、あるいは減少率を下げていく、そういうことは、まちづくりの中で求められるのは当然であります。

そして、現状の函南町の今、3万、外国人まで含めて3万6千人ぐらいなんですけど、その出生数と、それから住民登録をして、住んでいる人数、交流人口が人口を増やす手立てにはなりません。産業を活性化したり、いろいろな意味で社会活動を展開していく上では、必要な交流人口になりますけども、固定の人数を増やすまでには至りません。

それから、つい4、5年前、N T T東日本伊豆病院の隣地に「エンブルタウン」というのができまして、120戸ぐらいの新しい団地ができましたけども、これからそういうような団地ができるような計画は今の時点では全くありません。

ですから、現状の今のまちづくりの集落の形態、それを何とか子共の世代、あるいは働き手の世代、あるいは65歳以上、あるいは75歳以上の世代をうまくコントロールしながら共生していかざるを得ない。

地域懇談会も、昨年各地区に入って話をしましたけども、残念ながらもう地区の中においては、子供さんが小学校に通っていない、幼稚園、保育園に通っていないという集落から、いくつかお話がありました。

そういうようなものを防いでいくにはどうするのか、極端な話、これから丹那小学校区の第2分団の詰所の改修工事を行います、工事期間中は第2分団のポンプ車を、役場の駐車場へ配置するんです。その理由が、第2分団の消防団員のメンバーの人達が平地に住んでるんですね、残念ながら。平地のアパートとかマンションに住んでいる。自分の生まれたところ、自分の育ったところに住まなくて、平地に住みながら第2分団の法被を預かってポンプを動かすという現実を、私も突きつけられて、なるほどそういうようなことがあるのだなと、絶対的に減っている部分もあるけども、人口の減り方で、そこに生まれ育ってても、平地に住んでしまうという現状があるのだな、という町内の中でもそういう人口移動があります。

ですから、地域的な、函南町全体から見れば、外から見れば、故郷がいいと言いますけども、自分の生まれたところ、あるいは育ったところ、小学校、あるいはそういうところの母校、そういうものをもっと愛着があってですね、そういうところに住んでいただければ、まださっき言ったような現象が、時間が伸ばせるっていうのはあるんですけども、なかなか個人の意識の中で、将来の中においても、そういう現象があるということをお互いが理解していただいて、まちづくりの社会的な活性化、パイの取りっこではありませんけども、それなりのものを考えていく。

それから、他市町村の人達の意見を聞いたりすると、良い部分、悪い部分も結構あります。函南町は、大手スーパーがあって住みやすいですよ、という言葉も聞きますけども、何も特徴がないよねっていうようなことも言われます。

ですから、町の舵取り役を仰せつかっているときには、耳障りになる話もありますけども、強みの部分も確かにあります。しかしながら、そこに住んでいる方々も、町の良さ、そして、これから、このままの推移では、今の施設、今の子供たちの状況が難しいところに追い込まれるということが想像できます。

そういうものをつくるためには、いろいろなかたちの開発ってありますけれども、今こういう時勢でありますので、開発と言ってもですね、なかなか難しい状況があります。平井耕地の開発というのも、いろんな希望があっては消え、希望があっては消えたりしています。

平成7年の2月に、伊豆縦貫道の都市計画決定がされていても

ですね、まだその東駿河湾環状道路の三島塚原インターから大場函南インターまでの暫定の4車線を、2車線のままになっておりまして、その4車線が出来上がれば、仮称函南インターの1.9kmは出来上がってくる。その出来上がってくる道路ができれば、その平井耕地についてもですね、土地の所有者さんがまた違ったかたちでカンフル剤になってですね、開発の考え方、今のままですと、道路の計画がありますけども、絵にはいろいろ載っておりますけども、工業地域等と考えておりますけども、そのこの図面がはっきり、ここの位置に道路が通りますよ、そして、測量とか杭があつて誰にも、個々の被害のところについて、幹線道路だとか、公園位置であるとか、そういうものが決まればですね、具体的に動いていくと思っておりますけども、今のような平井耕地の状態ですと、計画倒れの中にあるということもご理解していただきたいと思つています。

町の方においてはですね、今、特定都市河川流域地域ということで、来光川の左岸側、こちら側については流域治水ということをして、取り組んでいただこうということで考えておりますけれども、これ国交省、静岡県の話になりますけども、平坦地においては、やはり水害ということも、ある程度克服していかないと、まちづくりの形成についても非常に難しいところですから、まちづくりにおいては、道路だけに決して一辺倒になって、活性剤になるわけでもありません。

湛水地域を防いでいくことについても必要になってきます。そして、商業地域、そういうものも集約化していく必要があります。

いずれにしても、人口は相対的に減ってきますので、コンパクトシティのまちづくりは、それは余儀なくされてきます。

しかし、都市計画に向かつての将来計画というものもつくっていかねばならない。それから、先ほどの流域治水の延長上には、この前、狩野川のシンポジウムがありましたけども、8月23日でしたけども、狩野川放水路の毎秒2,000tが、大雨のときにゲートを開きまして、狩野川放水路の水位を下げるようになってますけども、それが毎秒2,000tが、毎秒3,400tに大きく分水するんだという話を国交省の方からいただきました。

事業着手については、正式な年度の話はありませんでしたけども、狩野川放水路ができたのが昭和40年です。60年たった結果、そういうような計画が現実的になって、国交省が発しました。

<p>渡邊委員</p>	<p>着手年度はありませんけども、そういうことによって狩野川本川の水位が下がることは確かです。それは、しかしながら天城水系に雨が降った場合であって、箱根水系や富士山水系に雨が降った場合には水位が下がるということはありませんけども、本川の水位が下がるということになると、函南町においても、塚本、肥田、間宮、沼津の大平、三島の御園、伊豆の国市の原木、その辺が狩野川の中流域の弛んでいるところでもありますので、開発についても非常にネックになってるという部分もあります。</p> <p>ですから、社会資本の道路とか河川とか、そういうものによって開発が進むかもわかりませんが、開発イコールそれによって、今ロボット化もありますので、人口が増えるというのは、早々軽々な考え方ではありません。</p> <p>やはり、相対的に住みやすいまちづくりとはどういうものかということが一番求められている。すぐにさま町において、こういうような大きな開発計画がありますということは全く申し述べませんけれども、私達は将来を見て、やはり函南町はずっと続くわけでもありますので、そんな考え方で対応しております。</p> <p>以上です。</p> <p>すいません、よろしいでしょうか。</p> <p>丹那小学校でも、総合的な学習というのが行われておりますが、その中で丹那の丹那断層、あるいは丹那の地場産業、いわゆるどのようなかたちで、丹那をPRできないだろうかという話がありました。子供たちも愛する故郷が、素晴らしい故郷であるというふうな思いができるようなお子さんが育っていけるように、自分たちの思いを、いわゆるPRと言うのですが、いろいろ勉強しながら、いろいろ地域の年配の方々からお話を伺いながら、そのような子供達が、どうなるかこれはわかりませんが、夢を持って、何かこう成長していけるような人になってほしいなという、私達の課題が、皆さん同じようなかたちが出てきたのですけれども、そんなかたちで、私達も本当に子供達を応援しながら、自分達の持っている、それからいろいろな事柄を伝えながら、一つの、本当に減少が非常に大きな顕著に表れたような山間部なんですけども、そういったところでも、これからいろんな面で子供達を応援しながら、本当に、ああいう生まれた故郷をですね、大事な子供達に伝え、育てたいなと思っています。</p>
-------------	---

<p>仁科町長</p>	<p>また、本当に町の方々の協力を仰ぎながら、函南町の全体です ね、やはり例えば人口が減ったとしても、そこに住みたいなとい うような思いをですね、持っていけるようなまちづくりをやって いきたいなと私は思っております。</p> <p>本当に微力ですが、子供達と関わりを持ちながら、地域を愛す る、あるいは地域の夢を持てるような思いがですね、そういう子 供達と一緒に活動できる場面が、ちょっと今回、お話をいただい て、そういう場を設けていただきまして、本当にありがたいなと 思っておりますので、山間部は本当に難しい場所ですが、私達の 微力ながら託された中で、子供達と共に頑張っていこうと思いま すので、またそういった調和的な面でのお返事をいただければ、 ありがたいなと思います。</p> <p>はい、桑村小学校も含めましてですね、丹那小学校区は数年前 から小規模特認校という制度も取り入れたり、あるいは、いち早 く函南町の中では、コミュニティスクールということを、地域の 父兄の方々、あるいはそちらの周辺に住んでいる、校区内に住ん でいる方々が、学校を中心としたコミュニティというものをです ね、つくり上げていただいて、それが今現在は町内の全ての学校 にも影響しております。</p> <p>いわゆる「おらが学校」ということです。学校を中心とした生 活、そして何よりも愛校心、愛着、そういうものがあることが、 一番上に地域に根ざした生活がわかりうるものだと思うんです ね。</p> <p>そして、そこに今度は保護者の皆さん方が、その地域は、私 なんてのは柏谷に生まれて、柏谷で育ったんですけども、丹那の 方も、これは無責任な発言か、内容も分からないような発言と取 られるかもわかりませんが、牧歌的なですね、風景というの は、ずっと変わらなくて、その状況というのは、自他ともにみん なが認め合う風景だと思うんですよね。</p> <p>ましてや桑村小学校においても、富士山が正面に見えてです ね、あんな広々したところであって、そういうようなところって、 一番わかるのは通ったOB、OGですよ。その学校にお世話にな った卒業生が一番わかっているはずなんです。</p> <p>そういうようなところを、家族の中、家庭の中で話をしていっ たりですね、そういうことが一番足元を固めていく、目指される</p>
-------------	---

ようなことだと思えます。

そのことが、強いては続いていくことだと思うんですね。とすると、生活の利便性とか、いろいろなかたちの中にありますけども、函南町内を5つの小学校区でこう分けたとしても、私は将来的には西小学校が一番大きくなるんだろうと思っていましたけども、西小学校の児童の減り方はもう極端です。

市街化区域に大きく占有されていてもですね、それがまちづくりの apart であるとか、マンションであるとか、そういうようなものなのか、市街化区域に入っていて地価が高いのかどうなのか。東小学校は大きな学校でいまだにそれを維持しているというのは、意外と一戸建ての住宅の占有率が多いのかなということも感じ取っています。

やはり地域づくりというのは、家並みも関係するのかもしれませんが。昭和40年台の後半に東小学校区で、白道坂だとか、宝蔵台、城山、柿沢台と一気に大きな分譲がありました。

しかし、その時には、働き手の30代、40代の第一線の方々に住んでいただいて、現在は第2世の方々が代替わりで住んでいるはずなんですけども、第2世の方々は全部ほとんど出てしまっています。

だから、一度に団地ができて、そこに集落というもの、その自治会が新しくできてですね、それが30年、40年経ったときに、存続といいますか、続けていかれるのか、代が繋がっていくのかというのは、一つのその大きな団地を見たときには、それが保証されていないという現実があります。

だから、膨らんだりへこんだりするところはまだいいんですけども、へこんでしまったようなところっていうのはなかなか再起が難しい。そんなようなところも、函南町の昭和の40年、50年頃からの自治会のできたところから見ていくと、そんな状況が如実に出ていますので、ひと世代、ふた世代につながっていくこと、旧集落の農業地域の集落においても、そういう現象はありますので、新興住宅地、新しくできた団地の2代目につながっているかどうか、というのはまた別の問題ですから。転出する人もいますし、転入する人もいます。

そういう中における交流は、かなり維持ができるように、私、推察しますけども、固定というのはなかなか難しい状況ですから、町内を見ても、小学校区別に見てもですね、特徴が大きくわ

	<p>かれています。</p> <p>そんなようなところっていうのを、一概にまちづくりはこうなんだ、ということではなく、その小学校区の持っている、地域が持っている特性をもう一度再確認して、そしてそこに住んでいる方々が、やはり異口同音に、いいところを繰り返し、話をしていくことだと思いますよね。</p> <p>決して諦めの話ではなくて、そういうようなことをつなげていくことが、現状維持を保たれる話だと思います。</p> <p>具体性とか、具体的な話、というものが紹介できなくて申し訳ないのですが、そこに住んでいる人達の気持ちというもの、やはり大きく左右するんだと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>すいません、ありがとうございました。</p> <p>今、お話があった、やはり私達の思いというものが、どのようなかたちにすれば子供達に伝わっていくかということが、本当に私達も勉強しなきゃならないわけですけども、町長さんが言われたような気持ちが、子供達に感じられるような接し方、あるいは話し方、あるいは私達の夢がどのようなかたちで移れるというか、そういったことをまた私達もしっかり考えていかなければいけないと思っています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>事務局の方から何かお話がありますか。</p>
<p>事務局 (岩谷教育次長)</p> <p>仁科町長</p>	<p>特に報告はありません。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしましたので、事務局の方にマイクをお返しします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (岩谷教育次長)</p>	<p>町長、議事進行をありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第1回函南町総合教育会議を終了いたします。</p> <p>ご出席の皆様、長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>